

## 竹原市決算特別委員会

平成30年9月20日開議

### 審査項目

○民生都市建設委員会関係集中審査

【市民生活部・福祉部関係の一般会計・特別会計】

(平成30年9月20日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
北 元 豊	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長                      住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 係 長                    矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
市 民 課 長	森 重 美 紀
まちづくり推進課長	堀 信 正 純
人 権 推 進 室 長	堀 川 ち は る
社 会 福 祉 課 長	西 口 広 崇
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊

午前9時53分 開会

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

委員長（高重洋介君） 本日は市民生活部、福祉部関係の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに従って始めていきたいと思えます。

市民生活部関係から入らせていただきます。

一般会計です。

108ページ、109ページをお開きください。

108ページ、一般管理費の2. 行政連絡に要する経費について、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、120ページをお開きください。

120ページ、コミュニティ振興費です。次のページの上段までございます。

コミュニティ振興費、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 123ページの一番下の19番、自治機能強化事業補助金、予算が60万円で決算30万円という中身になってるのだと思うのですが、この30万円、どういった計算で30万円か教えていただいたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 121ページの19番の自治振興交付金。

委員長（高重洋介君） 123ページの。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 強化支援事業の関係ですね、はい。

60万円ということで、決算額が30万円ということになります。

これについては、自治機能強化事業という形で2件分の予算を組んでおりました。1件が30万円という形になりますけれども、これについては実際には、東野町の協働まちづくりネットワークが世代間交流子育て支援事業ということで事業を展開、実施をされたというふうに考えます。1件しかなかったということで、結果で30万円という形になります。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（今田佳男君） はい。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 121ページの19番，集会所管理補助金，金額は1万3,700円なのですが，こちらの内容について教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） これについては，コミュニティ集会所が20施設ございまして，これの維持管理経費を各施設，1施設が1万3,700円の全体で27万4,000円というふうになっているものでございます。これについては，基本的には維持管理的なものの経費として見込んでいるというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは予算の方で集会所管理補助金という名目でなかったのですが，これがわざわざ決算の時には出てきてるので，何か理由があるのかなと思ひまして。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 当初はコミュニティ集会所の中に1施設ございましたけれども，集会所管理補助金の1万3,700円については，これは久保谷会館の管理費への補助金ということで，当初はその中に，今20施設分中に入っておりましたけれども，別個として計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

123ページの，先ほどもありましたが，予算の方に公募型補助金50万円が計上されていましたが，決算においてこれがないので，これはもうただ単に公募がなかっただけと考えていいのか，何か理由があったのか，その内容についてお願いします。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。公募型補助金ということで，当初の予算では計上しておりましたけれども，募集したところ申請がなかったということで，最終的には決算計上されなかったということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これがもう全くアクションがなかったのか、それともあったけれどもなかなかこれに合わなかったのかというその内容の方だけお願いします。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。具体的には募集をしたということですが、結果としてはその応募がなかったということで御理解いただければというふうに思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の段、支所及び出張所費、122ページから125ページです。

ございませんか。

委員（宇野武則君） 1点だけ。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 浄化槽管理委託料、8万1,600円。

2カ所あるわけですが、この予算の計上する折の基準といたしますか。どのような基準をもとに決定をしているのか。県の方と連携しているのか、竹原市独自で業者の言い分を聞いて決定しているのか、その点について。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 浄化槽管理委託料、清掃委託料の予算の計上の積算なんですけれども、こちらについては総務課の方から基準額が示されておりまして、それに基づいて予算を計上しております。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは数が物すごく多いので、やっぱり総合すると相当な金額になるわけですが、他市の状況等も含めて慎重に積算していかないとやっぱりいろいろ問題が出ますので、これはもう自動的に上がるのかなというような思いがあっても、持たれてもしょうがない部分があるので、やっぱりその仕組みというのは、結局は市民が払うわけだから、その点は慎重にお願いしておきます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、126ページ、諸費に参ります。

それでは、126ページの諸費、1. 街路灯設置に要する経費、129ページ、4. 防犯活動に要する経費、その下、5. 一般事務に要する経費、この3点の中から、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ございませんね。

それでは、交通安全対策費、そのページの中段です。

質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、戸籍住民基本台帳費に参ります。

136ページをお開きください。

136ページの下段から141ページの上の段までございます。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算書、141ページのマイナンバーの経費でお尋ねします。

現在の時点で、マイナンバーの通知そのものは全ての市民に届いているのか、通知が完了してるのかどうかというのが一つと、それに関連するのですが、マイナンバーのカードの交付状況、それと活用状況、利用状況があればちょっと教えていただきたい。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） マイナンバーの通知カードについての御質問ですが、最初の年度で返戻されておりました、それについては返戻されたままになっているものがありますけれども、それ以外のものは全て通知を行っております。

それから、マイナンバーの交付状況でございますが、平成30年3月31日時点の交付者数が3,523人、交付率が13.17%となっております。県内では東広島市に次ぐ交付率となっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと答弁漏れがあるのですが、マイナンバーの通知が返ってき

た分以外は行っているというのはちょっとあったのですが、率直に言って100%いつてるのか、九十何%か、そこがわかればちょっと教えてもらいたいのと、2点目は答弁漏れがありまして、あの……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） 今ちょっと手持ちにございませんで、後ほど持ってきます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） カードの交付、マイナンバーの交付状況があったのですが、その交付された人の利用状況というのですかね、そこは何か把握はあるのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 利用状況を個々に把握はしておりませんが、マイナンバーカードは身分証明に使えますので、身分証明の方に使われているであろうと考えております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、民生費の方に移らせていただきます。

150ページをお開きください。

社会福祉総務費の中の151ページの備考下の欄です。国民健康保険事業に要する経費、151ページから153ページにかけてございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、老人福祉費に参ります。

164ページ、165ページをお開きください。

老人福祉費の中の165ページ、備考の欄です。下の方に老人福祉事業に要する経費について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、国民年金費に移ります。

164ページの一番下の欄です、から167ページにかけてございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、人権推進費です。

166ページの下段から169ページ、171ページの中段までございます。そのうち、169ページの3. 人権教育啓発活動に要する経費のうち19. 竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金補助金を省きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今あった169ページの人権教育啓発活動に要する経費の13番、普及啓発委託料についての効果についてお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 普及啓発委託料の事業効果についてでございます。

市に設置しております人権啓発推進本部への委託料で、市内7カ所、各地域で研修会等を開催していただいております。効果につきましては、市内7カ所で参加人数542人となっております。

以上です。

委員（山元経穂君） いいです。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 169ページの団体補助金が2件、人権教育推進と部落解放同盟団体の補助金があります。この団体の補助金についてちょっとお尋ねしたいのですが、率直に言って補助金を出す基準、いろんな市内は市老連とかいろんな団体とか各種あって、それと同じように、例えば会員の数とか構成団体の数とか、そういった基準があって支給されているのではないかと思うのですが、この各種いろんな団体と同じような基準で出されているのかどうかをちょっと確認ということと、具体的にはこの団体の例えば19ページの解放団体のとかその協議会の構成団体、何人ぐらいおられるのかと、あとはその市が出す補助金の比率なんかをちょっと関連でお尋ねしたいと。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 補助金の交付の基準についてでございますが、一律に示されたものというのではなくて、補助金の交付基準という項目ごとに照らし合わせながら、予算要求時にチェックをしながら積算、交付をしているものでございます。

委員長（高重洋介君） マイクを切ってもらってください。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、そのさっきの個別に判断して支給すると、補助金をこれに基づいて支給するというので、同じような、さっき言った会員とか構成団体とかというのは同じような基準でということではない、ということでした。

それで、答弁漏れといたしますか、関連する分では、例えばこの2件の団体の構成団体とか、何人いるとか、あとはその市が出した補助金とその収入に占める比率というのはどのくらいになるのかなという、ちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） まず、部落解放団体の構成団体でございますが、こちらは部落解放同盟竹原市協議会の構成員、構成ということになっております。もう一つ、人権教育推進協議会の構成団体でございますが、人権教育推進協議会に3つの部会を設けておまして、就学前教育部会、学校教育部会及び社会教育部会という3つ部会を設けております。就学前部会は市内の幼稚園、保育所、こども園の職員さんで構成されており、学校教育部会は市内の教職員さんの中で構成されております。社会教育部会においては市内の各地域で活動されている、自治会活動されている方であるとか、市の職員はこちらの社会教育部会に所属して活動を行っております。

補助金に対する会費割合、まずは部落解放同盟については、補助金50万円に対して会費収入は約55万円ということになっております。事業費全体でいきますと120万円の決算額に対する会費割合は約55万円ということで、幾らになるかな、55万円ということで35%。

委員長（高重洋介君） 予算どおり執行したのだから、予算の時に質問するべきだと思います。

また、それと答弁漏れがあるということですが、一問一答で質疑は行っていただければ答弁漏れもございませんので、できるだけ一問一答で質疑をしていただくようお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 次は、この項目の分で人権侵害に関わる事務やっておられるわけですが、決算資料を出してもらって、8ページに竹原市内の部落差別に起因する相談件数。

委員長（高重洋介君） どこですか。

委員（松本 進君） 決算資料で8ページにあります。8ページに。

委員長（高重洋介君） 決算書の。

委員（松本 進君） 決算書は一般、この人権侵害の事務ですから、ここの中の事務でお尋ねしたいということで、関連資料は出してもらっております。それで、ここに。

委員（堀越賢二君） 何ページですか。

委員（松本 進君） 決算書166ページで、人権推進費、2,800余りが計上されています。この事務に関わってお尋ねをしておきたいと思います。資料要求しましたところ、決算資料8ページに市内の部落差別の相談件数ということで。

委員長（高重洋介君） 一般事務の経費に関する質問ではございませんので。

委員（松本 進君） だったら、どこで聞けば。ごめんなさい、どこで聞けばいいですか。

委員長（高重洋介君） それは質問されるとこの項目を探していただいて、きちんと調べてから質疑をしていただきたいと思います。

委員（松本 進君） ここで聞かないとどこ。事務ではない。

委員長（高重洋介君） それは質問される方がきちんと調べて、どの項目でやるということは事前に調査をして、調べて質疑を行ってください。あくまでも決算書をベースに。

委員（松本 進君） もちろんそうですよ。だから、その事務ではないのかって言っているわけ。

この推進費の事務の中に入っているのではないのか、違うのですか。

委員（大川弘雄君） 入ってません。

委員（松本 進君） 入ってない。

副委員長（北元 豊君） ただいまの該当するところの項目が。

委員（松本 進君） あるのならそこで聞くようにするけども、事務で。

副委員長（北元 豊君） どこですとってちょっと答えにくいので、質問をきちっとしてもらえばいいのです。

委員（松本 進君） ちょっと教えてくださいよ、だったら。

委員（山元経穂君） 事務に関するのだったらその部分、事務がどこの部分の何番の項目に該当するかをまず質問者が示さないといけないのではないのですか。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 相談業務等につきましては、人権推進費も広く言えば入っているのですけれども、相談業務に関しては人権センター費であるとか隣保館費の中に入っていると思われま。

以上です。

委員（松本 進君） そこで聞けばいいのですね。わかりました。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 171ページの4ですか、男女共同参画推進に要する経費のうち、8の講師報償の52万6,720円について、これ行ったことで講師への評価等を、また行った方がどう受けとめてるかというのが効果だと思うのですが、1カ所に関わらずいろんな会場でやられていると思うのですが、その辺の評価をどのように受講された方が思われているのかを教えてください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） こちらの講師報酬についての事業効果でございます。

まず、例年行っております働き方改革セミナーというものを開催しました。市内企業、市の職員、呼びかけをいたしまして参加者66名。今回は産業振興課と連携して講師の選定など連携して行ったところ、2人の講師を呼ぼうではないかということの講師の支出であります。働き方改革に向けては、男女共同参画であるとか女性活躍、そういった観点での視点が必要になってくるのですが、まだまだどうやって進めていくものなんだろう、模索状態という感想の部分が多かったように思われます。

もう一点、この経費の中で竹原男女共同参画社会づくり講座というものをしております。これは歴史が古くて、14回目、平成29年度で14回目を終えております。3回シリーズで、男女がともに家族の一員として家事や育児、介護等の責任を果たせるよう、そういった観点での講座を3回シリーズで行っております。参加者は、延べ人数でございますが、122人の参加をいただいております。こちらにつきましても、今まで考えたことのなかったことの視点だよねということで、例年好評を得ております。男性の参加が少し少ないかなという気もしますが、少しずつ広めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の最後の方ですか、共同参画社会づくり講座、今年14回目、3回シリーズで延べ人数122人って、最後、室長おっしゃられましたけど、今までの男性の参加人数が少ないということですが、結局は女性、こういう問題になると女性だけの視点ってよく言われますが、結局男性の視点が変わっていかないと社会全体は変わっていかないわけですね。ということで、まずここで一点、一問一答ですから。今後、男性の参加への取組についてお伺いしておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 委員御提言のとおり、男性の意識の改革が必要だと思っております。男性の参加については、啓発活動において呼びかけ等も行っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非、啓発啓発とよく私たちも言いますし、理事者の皆さんからもそういう話が返ってくると思いますが、いかにさせるか、いかに参加していただくかというような先進事例をよくよく調査研究して、次年度に生かしていただきたいと思っております。

それで、前段の方ですか、講師報酬、働き方改革、66名、産業振興課と連携して女性改革の話をしたというのですが、まだ模索状態と先ほど人権推進室長の答弁にもありましたが、模索状態でしたら、これ私いつも言ってるのですが、この講座自体が必ずしも、何ていうのですか、客寄せパンダ的にこう人を集めたものだとは言いきれないかもしれませんが、予算を増額してでもこういう有名な人を1人呼んできて、たくさんの人に聞いてもらう方が啓発効果というのも大きいと思うのですが、その辺についてはどうお考えですか。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 今回の講師、著名な方で佐々木常夫マネジメントリサーチから佐々木常夫さんを招聘しております。もう一方は長岡塗装店の古志野純子さんという方なんですけど、佐々木さんの方は非常に著名な方で、市外の企業の方が、広島市内からは是非次にうちも呼びたいんだよということで、インターネットで情報収集されて来られております。そういった方の、著名な方の講師招聘ということで効果は上げていきたい

と思います。先ほど私が模索状態ではないかなというのを、ちょっと印象を受けたという発言を申し上げたのですが、これは私がちょっと思ったところでありまして、市内企業ではもう進んでいるところも、考えていらっしゃるところもあるように感じます。ただ、全体バランスがどうかなというのはまだまだなのかなという発言で、ちょっと訂正をさせていただきます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 佐々木常夫さんも有名な方だということではありますが、正直市民の皆様からすると知っている範囲の方は知っている、その分野で、知らない人は知らない。もっと、だから市民の方が聞きやすい、まず聞いてもらわないことには始まらないと思うのですよ。だから、市民の方が放っておいてもこのビッグネームというか、名前を聞いたらもう是非自分から聞きたいって積極的に足が向くような方を呼んでいただいて、大きく啓発していただく方が効率的で効果的であると思いますので、その辺の配慮をお願いいたします。

それと模索状態というのは、人権推進室長、今、私の感想というそういう私見というかそういう視点も大事なので、逆に模索状態にあるのだったら、次年度にどういうふうにその模索状態を脱していくか、そしてその脱していったところでどういう講師を呼んだり、どういうことをまた職員につなげて、市民への啓発につなげていくかを考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 171ページの中段、これ予算の流用部分になるのですが、こちら少し外れますが、ここからのものが隣保館の方の経費へということに、同額なのでなっているかと思いますが、この未執行部分であったものとしてその流用ができたものだと思うのですが、その予算の編成時においてしっかりするべきなのか、そこら辺について、この予算流用についてお伺いします。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） こちらの予算流用でございますが、後から出てきます吉名の隣保館費の方に流用をさせていただいております。

吉名の隣保館の建物、老朽化、昭和40年代の建物でございまして、あちこちの修繕が必要になっております。今回は調理室の排水管取りかえ工事、詰まってしまって逆戻りするというような状況でございました。床下をめくって、床下を砕くようなそういった大がかりな工事が発生してしまいまして、年度末に流用での対応とさせていただきます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 施設であればおおよそその経年劣化等々も十分チェックをすればわかるのかな、であればその隣保館費の方に計上すべきものは計上すべきであろうし、先ほど山元委員の方からもありましたように、この男女共同参画推進に要する経費の中であれば、その中の事業としてしっかりその成果が発揮できるような中でのその流用の部分であれば、いい講演会ができたなとかいいセミナー開催して、参加者の方、また市民の方から次は参加したいなというような声が出るような取組の方へ回せると思いますので、その大枠は同じだとは思いますが、予算の編成も含めてここだけではなくて、いろんなところで流用が非常に多く目につくので、この部分についてはしっかりと精査をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 委員おっしゃるとおりでございます。予算編成時において、老朽化の建物等の必要経費を適切に計上してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他。

井上委員。

委員（井上美津子君） 171ページのDV等防止対策事業に要する経費の中の講師報償というところなんですけども、予算では18万2,000円というふうに出ておりますけども、決算では5万2,000円という形になっております。スキルアップということだと思っておりますけども、この講師の状況、それからこの講演会ですかね、この講師の方を招聘したことによる効果というのを教えていただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） こちらの講師謝金の支出についてでございますが、DVに関する講座として、岡山県津山児童相談所子ども支援課長の薬師寺真さんをお招きして、子ども虐待とDVのはざままで生きる子どもたちと題してお話をいただきました。こち

らに関しては公務員の講師でございましたので旅費のみの支出で終わっております。

もう一つの講師につきましては、DVの関係機関、連絡会議というものを市内の団体を構成として会議を持っております。年に1回の関係者の連携会議ではございますが、そこに広島大学のハラスメント教室の准教授でいらっしゃいます北仲先生を講師にお願いして研修会を開催しております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） この講師の方の研修をされて相談に対する、利用というのですかね、相談をされる方の深刻な、また複雑な相談を受けるに当たって、これの講師の方の中にある効果という部分が出てくるのではないかと思いますので、このたびは岡山の方というのが講師料が要らなかったということで、講師料が少なくなっているということではありますけども、しっかりと相談にも使え、また一般の方にもそういう講師の方の研修をされたものを普及というのですかね、ということをしていただきたいと思っておりますけどもそういうお考えについて。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 委員御提言のとおり、せっかく講師を招聘して関係機関が連携してやった効果というものを相談業務に生かせるように、相談というのはすごく複雑多岐でございます。いろんな環境、いろんな状況の中で一人権推進室だけでは解決できないことが多々ございます。そいいったところを知識をしっかりと得て、相談業務に生かせるように行ってまいりたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、隣保館費の方に移ります。

172ページをお開きください。

172ページから175ページの中ほどまでございます。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 先ほどの件でこの事務に入るということでしたから、改めて聞きたいと思っております。

決算資料の分で8ページに、市内の部落差別に起因する相談ということが1件、決算年度1件ということでありましたから、相談はいろんな団体、個人が竹原市の方に持つてくるといいますか、相談するということになるのでしょうから、一つはその竹原市としてこういったそれが部落差別に起因しますよと、差別事件ですよというような認定するといえますか、そういう決める法的根拠なり、その認定基準があればちょっとそこを教えてください。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいまの委員の御質問でございますが、これは昨年、一昨年も同じような御質問いただきまして、まず部落差別に起因する相談なのかどうかという基準はもともとございません。

差別というのは部落差別あるいは女性差別、障害者差別、老人に対する虐待、そういったいろんなものが複雑に絡まったような状態で、そういった差別事象が発生しております。そうした中で、委員の方から毎回部落差別に起因した相談が何件ありましたかという御質問がございますので、その中で、例えば部落差別という、部落という言葉がその事件の中にあったり、そういったものを過去の相談をめぐりましてピックアップしております。それで今回御提出したのが、29年にまた1件発生して、それが今回は市民の皆様からの通報のような形で5件ぐらいと、あとそういった運動団体の方からやっぱり問題提起ということで御相談が1件ありまして、それは内容が全て同じことでしたので今回一件というふうに上げさせていただいているものでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員、この件に関しましては。

委員（松本 進君） いやいや、次いきます。

委員長（高重洋介君） この件について、委員長から発言します。

この件に関しましては、昨年の決算、また予算、今年の30年度の、また一般質問でもされております。同じ質問、同じ答弁が返っておりますので、この件につきましては、皆さんにもお聞きするのですが、ここで打ち切りにさせていただきたいのですが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） はい、では、そのようにさせていただきます。

委員（松本 進君） だったら、今はっきりしているのは、市として相談受けたけれども、市としては認定基準はないということだけははっきりしておきたいと思います。

それと、次の分に入りますけども、ここに吉名隣保館の館長がいろいろ活動されています。同じような質問とは違うのですが、この部落差別に起因した生活相談です。館長報酬の活動の中に部落差別に起因した相談があればちょっと何件か教えてください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 吉名隣保館で部落差別に関する相談を受けた件数でございますが、こちら昨年12月、29年12月の時に、複数の方から問題提起があったという中のお一人が吉名の隣保館へ申し出、問題提起をされております。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

はい、そのほかございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 済みません。ページ数で言いますと175ページ、施設管理に要する経費の上から3つ目、修繕費、予算では20万円ということになっておりまして、今回決算では52万9,075円、先ほどの堀越委員から出ました流用されたということで、決算書では予算よりか、かなり多目の修繕費を使ってなおかつオーバーしたのかどうか、その確認をまずさせてください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 先ほどの質問でお答えしましたとおり、こちら吉名隣保館の調理室の排水管の工事で流用、集めさせていただいて執行させていただきました。

吉名隣保館においては地域の交流拠点として様々な行事を行っております。調理室が使えないということは非常にそういった行事に支障を来しますので、修繕して効果的に、当初そういった目的を達成するために執行させていただきました。今後も適切に予算編成等行ってまいりたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それから、先ほどの答弁の中で、建物自体が昭和40年代につくられて、かなり老朽化が進んでいると、おのずからこの修繕費については今後大分上がってくるような予測がされます。それと合わせまして、今回の災害の時に避難所としても使われているわけですから、やっぱり耐震もろもろ不安要素が物すごい高いところで、なおかつ拠点、さっき言われたように拠点でもありますので、これからその建てかえというわけ

にはいかないと思いますけど、そのあたりの耐震化に向けて、それから老朽化、長寿命化合わせまして、どういう計画があるかというのをお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 今後の修繕計画でございます。

現在のところ、大きな計画というのはないのですが、確かに老朽化しております。今庁内で計画がされております公共施設管理計画の中では、そういった検討する施設の一つにもなっております。そういった全庁的な考え方、整理の中で、耐震化等の検討もしていく必要があるかどうか、財政的な部分も考えながら拠点として適切に運営できるように考えてまいりたいと思います。

以上です。

委員（川本 円君） はい、いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、人権センター費の方に移らせていただきます。

174ページの下段から177、179ページの上段までございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 先ほどと関連した質問なんですけど、この177ページに人権センター事業で、生活相談員が活動されております。先ほどと同じ趣旨の質問なんですけど、部落差別に起因したこの相談件数は何件ありますか。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 先ほどの差別事象の時点の時に、平成29年12月の時に、各地域から人権推進室相談に寄せられた問題提起が6人いらっしゃったのですが、1件は吉名の隣保館へ、その残りの5件とあと部落解放同盟竹原市協議会からの問題提起が1件ございました。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして後期高齢者医療費の方に移りま

す。

178ページ，上から2段目ですね。

質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，児童福祉費の方に参ります。

児童福祉総務費です。総務費の中の181ページです。

181ページ備考の下段です。3．乳幼児等医療給付に要する経費について，質疑のある方はお願いします。

次のページ，183の上段まででございます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，衛生費の方に移ります。

保健衛生費，保健衛生総務費です。

196ページをお開きください。

その保健衛生総務費の中の3．公衆衛生推進に要する経費，4．原爆被爆者対策に要する経費の2点について，質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 献血者報酬の4万1，990円。

委員長（高重洋介君） ページ数を言ってください。

委員（竹橋和彦君） 197ページ。29年度の献血者数。

委員長（高重洋介君） 29年度の献血者の数ですか。

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません，ちょっと献血者数というのは資料等持ち合わせてないのですけれども，4万1，990円ですけれども，これについては献血者の10回以上献血された方についての表彰をやっておりまして，これについては13人の方を表彰しているということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 先ほどお尋ねのありました通知カードの返戻数についてでございますが，初回発送1万2，680通のうち121通が返戻されて現在，手元に残ってお

ります。率にして0.9%でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員，もうよろしいですか。

委員（竹橋和彦君） もういいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，健康増進対策費の方に参ります。

198ページをお開きください。

198ページの中の1.健康づくり推進に要する経費のうち11.消耗品費，印刷製本費，12.通信運搬費の一部，13.後期高齢者検診委託料について，質疑のある方はよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，環境衛生費の方に移ります。

200ページをお開きください。

200ページ下段から次のページの中ほどまでございます。

環境衛生費，質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 203ページの上から4番目，手数料，12番の手数料，221万4,000円ですが，予算は348万1,000円だと思うのです。ちょっとこう金額の誤差がかなりあるので，内容を教えていただいたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 手数料の221万4,000円というところで，当初予算より100万円程度減額しているということになりますけども，これについては動物死体処理の焼却運搬手数料あるいは市営墓地の選定ということでございますけれども，これについては動物の死体処理の焼却運搬の方が，当初見込みより実績としては少なくなったため，減額になっているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 203ページの合併処理浄化槽普及に要する経費の中ですけども、現在、処理浄化槽を補助金として出されてるんですけども、1,600万円の予算のうち、1,200万円という形になっておりますが、この効果というのですかね、これを教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。当初予算で1,600万円ということで、実績としては1,135万円という形になっております。

これについては、予算の中で、過去の実績等を見込みまして当初予算に計上しているということでございますけれども、平成29年度におきましては、新築が29基、改築が19基の48基実施をしております。これについて補助の内容ですけれども、新設1基につきまして20万円、設置変えで5人槽であれば33万2,000円、7人槽であれば41万4,000円、10人槽であれば54万8,000円というような補助金を支出しているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） やはり、下水道が通ってないところというところに関しましては、合併槽という部分はかなり効果的でありますので、まだくみ取りのところはかなりあると思いますけども、それにやはり合併処理浄化槽にするというような普及活動というのはやっておられますでしょうか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 普及活動ということになりますけども、これについてはいろんな制度の概要とかというところにつきましても、県でありますとか、市の方でもホームページであるとかそういうところについて、できるだけ制度の内容も含めて周知啓発をしていきたいなというふうに、現在もしてまますけども、引き続きしていきたいというふうに考えてます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） しっかりと普及活動をしていただきたいと思います。

また、県の方の、合併槽の検査がありますよね。あれが50%に満たないので50%以上にしたいというふうな、以前回答をいただいているんですけども、その検査に対するお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 浄化槽の点検ということでございますけれども、これについても関係機関、検査機関と連携をしながら、設置者に対しまして広く点検をしていただけるような取組も、今、していない方につきましても、していただけるような形で通知なり御案内をしておりますので、引き続きそういう対策をとって、点検していただけるように努めてまいりたいというふうに考えています。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下、火葬場費、202ページの下段から205ページにかけてでございます。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、205ページ、13番、火葬管理委託料についてお伺いいたします。

予算の方ではこれが594万4,000円ということになっていたのですが、今回52万7,200円という、この差がどうして生まれたのかを教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） これについては、当初の中で594万円という形になりますけれども、契約する段階でこれについては火葬業務に携わる人が2人分という形の中で計算をさせていただきますけれども、これについての単価等について相手方の業者の方と契約をする中で実際に減額になった、前年度のそういう業務含めて実際には減額になったというものでございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それと、今回たしか委託先が変更されたと思います。それによって、以前ほかの委員からもちよっと出ましたけど、利用される方のどういうふうな声が上がっているとかというのはお聞きしてないですか。例えば……。

委員長（高重洋介君） 川本委員、入札先は変わってないはずです。

委員（川本 円君） 入札先は変わってないですか、申しわけない。

以前も問題になりましたトイレの環境であるとか、そういうふうな苦情とかというのは出ていないですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 施設関係になりますので、それについては火葬に関わってる方とも連携をとりながら、もしそういう施設関係のものがあれば市の方ですることともございますので、実際に火葬業務については今の業者、日本斎苑さんになりますけども、通常の方にやっていただいて、必要であれば市の方でするとかという形になります。業務に関わって、もしそういう対応等があれば、また勉強しながら改善等しているというようなところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後にします。

火葬場というのは最後見送る場、神聖な場でもありますし、利用者の方にもやっぱり心配り、気配りを大事にしてあげて、予算今回ちょっと少な目で抑えられたということですけど、ここを余りけちるところではないと思います。作業される方、2名分の方の働きやすい環境に極力努めていってほしいと思いますので、そのあたりよろしくお願いします。答弁はいいです。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

それでは、毒ガス障害者対策費の方に参ります。

206ページ。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毒ガス障害者対策に要する経費、207ページの19番、大久野島毒ガス障害死没者慰霊式補助金で、この慰霊式に関しては太平洋戦争中の不幸な記録でもありますし、本市にとっても不幸な記録でもあるけど、同時にこういうことを平和のとうとさとあわせて語り継いでいかなければならない。

ただ、課長もよく御理解されているとは思いますが、今年この29年の時点でいくと戦後72年ですよね、昭和20年に戦争が終わって。特にゼロ歳でこの毒ガス工場で働くことはできないので、八十四、五以上の方ということになって、だんだんだんだんこの式典自体が難しくなっているのではないかというような気がするのですが、今後のこの慰霊式のあり方等について、御所見をお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 委員が言われるように、今の慰霊式の関係で実際にやられる方がかなり高齢者になってると、もうほとんどの方が80歳以上というような状

況になっております。これについては、開催について今、昨年度は11月に大久野島の方で開催をさせていただいておりますけれども、これについても関係者の方と話をしながら、どういうあり方がいいかという形についてはまた検討してまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 本来私も大久野島の慰霊塔の前で慰霊式をされるのが一番の形だと思うのですが、やはりなかなか大久野島まで御高齢、御年配の方が行くというのはもう難しくなっている状況でありますので、今、課長さんも配慮して、課長さんもいろいろ諸団体とお話しして、配慮していかなければならないというような御答弁ありましたので、この辺のところを式典参加者の方の健康状態等留意しながら、残念なことではあります、利便性のよい場所でも開催できるような形もちょっと検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。答弁よろしいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 207ページ、今の1個下になります。毒ガス資料館指定管理委託料、この資料館の利用者数の実績を教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 毒ガス資料館の平成29年度の入館者数ということでございます。

これについては、29年度につきましては7万2,576人の入館者というふうになっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） これ、入館料は幾らでしたか。以前と一緒ですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 入館料でございますけれども、19歳以上が100円、19歳未満が50円というふうになっているものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 確認でした。

ずっと上がってないわけですが、これは入館料をいただくというよりも見ていただきたい場所ですね。ここで管理費も要るのでしょうか、それも含めて無料にして、例えばですよ、無料にして、外国人の方も含めて大久野島にあれだけの人が来ていただいでる、だったら、その立ち寄るというのを、より立ち寄りやすくする方法を考えないといけないのではないかと考えてます。そのためには、例えば船の料金の中に一緒に入れておくとか、そういった工夫というのは今からはしていかないのですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 委員さんの御提言の中でもそういう形の、無料とかという話もございました。ただ、今の現状としては、大久野島の中でも施設管理するためには一定の維持管理経費等も必要になってくるということも踏まえておりますので、今後またそういう、どういう形ができるかということについては、検討ではないですけども調査研究はしていきたいというふうに考えてます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 全国でもあそこしかないわけでしょう、毒ガス資料館というものは、実際につくっていた場所であります。そういうところを残さないといけないという思いがあります。他に例はないと思いますが、できないのであれば特区にしてでも入島税ですよね。島に入る税金としていただいて、それを管理費に回すとかいろんなことを考えて、できるだけ多くの人に見ていただけるような形をとっていきべきだと思いますので、是非考えていってください。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の段、公害対策費、次のページの上段までございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ございませんか。

それでは、清掃費の方に参ります。

210ページをお開きください。

清掃総務費，210ページの下段です。それから，1枚めくっていただいて，次のページの中ほどまでございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 213ページ，決算書の廃棄物減量に関する経費で，その下に審議会の報酬が出てます。

それで，審議会の会議は何回開かれたか一つ聞きたいのと，その中身ですね。開かれた回数とその減量とかりサイクルとか資源化，そういった審議が竹原市が諮問しなくてははいけませんけども，諮問して審議されたのかどうかちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。廃棄物減量等推進審議会の会議の開催等ということでございます。

これについては，平成29年度は会議を2回開催をしております。その会議の内容ということでございますけれども，指定ごみ袋の導入に関する事あるいはごみステーションの実態調査，新施設の検討という形のもの，ごみの新施設でのごみの分別の素案の検討という形で会議を開催しているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） あと，竹原市自体のごみの減量化目標と実績はどうなってますか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません，ちょっと今目標と実績というところについては資料等持っておりません。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 213ページ，2番，廃棄物減量のところですが，資源物回収実施団体報償，こちらの方が予算より約50万円程度減となっておりますが，これはただ単に実施回数か何かの理由でということでしょうか。その内容についてお願いします。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 資源物回収実施団体報償というところで，当初より

も減っているということでございます。

これについては実施団体の方もやはり減っているということで、29年度については8団体で、延べ23回というような形に実施をしております。これについては報償費をキログラム当たり4円ということで報償を払ってます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは今後減少予定であると考えますか、それとも維持なのか、それともこういう団体はその廃棄物の減の啓発として増やしていく予定であるのか、そのあたりを。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 特に今のやっておられる団体がPTAとかという形になりますので、なかなか推移を見てみますと増えるようなところはなかなか難しいのかなというふうに感じております。こういう状況の中で、なかなか増やすということは、一団体が何回もやるというような状況になればそれなりに増えるかもしれませんが、今人口減少、人も減っているという中では、なかなか増やすということは難しいのかなというふうに考えてます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 実際に以前と比べると、まず子どもの数であったり、地域の方の協力はあるのですけれども、それを主として作業するPTA、そもそものその減というところはあるので、これは今のその枠の中で考えると、どうしてもその増やしていくというのは難しいのですが、少しその市全域で環境のことも考えて、さらにこれは推進していく必要もあると思いますし、環境というところであれば、この19番にある生ごみ処理容器の購入補助とかといった部分も関心がいけば、だったら少しそういうふうなところにもという意識がいくと思うので、一つのどういふのですかね、事業といいますか、それに限らずいろんなところにひもつけて啓発活動していく。そういう時にもPRしていくということが、維持していく、減にならないようにしていくのには不可欠だと思いますが、そのあたりについては。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） できるだけ資源を有効的に活用していく、資源の循

環型の社会につなげていくということは、とても大事なことだというふうに考えてます。この中で資源物回収だけではなくて、現在も資源物回収等もしてますので、そういうところも踏まえてできるだけ、資源化できるようなところについては、できるだけ資源化を図っていくような形にしていきたい。あるいはまた、そういう情報発信についても、できるだけ情報発信をした中で取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、212ページの下の段の塵芥処理費に移りたいと思います。

次のページの上段までございます。

井上委員。

委員（井上美津子君） 213ページの指定ごみ袋についてなんですけども、この指定ごみ袋にされまして、今の状況を教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） どういう状況か。

委員（井上美津子君） ごみのステーションに出されるような時の状況を教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 分別とかそういうことですか。

委員（井上美津子君） 分別とかそういう、ちゃんと分別されてるかどうかというところ。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 分別の関係という形になりますけども、これについては可燃ごみと不燃性のごみ袋ということで、赤色と青色という形で色分けをさせていただいております。このごみ袋を使用していただいているということで、これまでよりもやはり分別等についてはある程度そういう徹底ではないですけど分別が図られているというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） このごみ袋につきましては以前も大きさですよ、小さい方がいいとか大きい方がいいとかってそういう声をお聞きしておりますし、実際私たちも使って

おりますけども、ちょうどいいというごみ袋というのがなかなか見つかってないというのですかね、やっぱり市民の人たちも大きい方がいい、小さい方がいいというそういう声もたくさん聞きますけども、その辺の状況をどのようにお考えなのか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 現在のごみ袋の大きさということになりますけども、これについては現在40リットルと20リットルと10リットルというような形の中で可燃、不燃とも3種類で分別をして、收拾運搬しているというような状況でございます。

これについては、各家庭においてもひとり暮らしであるとか、多人数、家族構成がたくさんおられる方もおられますので、そういうところを踏まえた上、また実績の中で、今の形態の方で收拾運搬をさせていただいてるところでございますので、今後また利用実態等が変わるとかそういう要望があれば、どういう形がいいかということはまた引き続き検討はしていきますけれども、現在では今の40リットル、20リットル、10リットルという形の中で分別収集させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 今のところですか。

指定ごみ袋の制度になりました。有料ではないのですけども、以前よりは市としては減量化ということに対しては方向が向いていると思っております。それでは、だったら効果、ごみの量はどういう実績になってますか。

委員長（高重洋介君） 答弁できますか。

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません、ちょっと具体的な数値というのは持っていないんですけども、指定袋にしたということで確実に減量化というのか搬出量というのは減っているというような状況でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 目的は減量化に向かってということの取組ですから、是非それがなされないといけないので、そこを注視しながら、そういう方向に向かっているのだったらいいですけども、そうでないのであれば対策を打っていかないといけない。始まったばっ

かりですから十分に注意してやっていただきたいと思います。いかがですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） まだ、ごみ指定袋の導入についても、29年から始まっているということで、まだ日にちがたっておりませんので、実態の状況も踏まえながら、今後できるだけその減量化につながるようなところを目指していきたいなというふうを考えてます。

以上でございます。

委員（大川弘雄君） お願いします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 215ページの組合の負担金で5億4,300万円ありますけれども、ちょっと概要でできれば新焼却施設の進捗状況ですか、これ概要が報告できたらお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 進捗状況ということになって、ちょっとなかなかその状況については難しいのですが、この中で5億4,000万円からの決算で、28年度が約5億弱という形の中で、5,000万程度前年度より負担金は増えているというような状況になってます。これにつきましては、今の新設整備に伴う負担金が増というところで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘だけはしますけど、その計画があるではないですか。計画があってその60%までいっているか70%までいっているか。あとそういった進捗状況がわかればと思ったのですが、わからなくてはしょうがないですね。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、商工費の方に移らさせていただきます。

商工費の中、観光費です。242,243をお開きください。

その中の商工費の中の243ページ、備考欄です。4. 観光交流振興に要する経費のうち19. 大久野島活性化協議会補助金について、質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。先ほど献血者数というところで、ちょっと資料がないという形で答弁させていただいたのですが、29年度になりますけれども、319名の申し込みがありまして268名の実施という形で、市内では268名の献血された方がいるということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

ただいま観光費終わりました。

それでは、災害復旧費の方に参ります。

324ページをお開きください。

324ページ、衛生施設災害復旧費、一番下の段ですね。次のページの一番上の段にございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、特別会計の方に移らせてもらいます。

国民健康保険特別会計です。歳入の方に参ります。

332ページをお開きください。

332ページの3. 国庫支出金から339ページ、雑入まで一括で行いたいと思います。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 繰越金、決算書で336ページの繰越金、これで当初予算よりは大幅増となっておりますので、その主な原因と伺いますか、理由とあとはその活用で……。

委員長（高重洋介君） まず一点、そこをお願いします。

委員（松本 進君） わかりました。

市民課長（森重美紀君） 繰越金の増額の理由でございます。

決算で歳入歳出差し引き残額実質収支が1億1,422万7,000円の黒字となっております。この理由につきましては、平成29年度は療養給付費負担金や前期高齢者交付金等が過大に交付されております。ただ、療養給付費負担金は今年度2,897万円を精算することとしておりますし、前期高齢者交付金は翌々年度の31年度に1億1,000

万円程度の清算を見込んでおりますので、実質としては余裕のある数字ではないと考えております。ただ、今年度は1億1,000万円ほど実質収支がございますので、繰越金の方が多くなっている、こういう状況でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 原因はその過大な交付ということでしょうから、そういった原因がそういうことでしょうかけれども、その繰り越すお金は残ったのは間違いないんでね。ですから、その分なんかは負担軽減に活用できるのではないのかなというその意見はちょっとどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 繰越金も増えておりますけれども、基金の方に積んでおりますが、これはあの先ほども説明しましたように、平成31年度に基金の方から支払う予定でございますので、保険料の軽減にはちょっと使えない状況でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方に移ります。

340ページをお開きください。

340ページ、総務管理費です。

質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、運営協議会費です。

342ページ、下から2番目のところであります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保険給付費の方に参ります。

342ページ、療養諸費、次のページの上段までございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、高額療養費、346ページ、347ページでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 出産育児諸費、346ページです、その下です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、その下、葬祭諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、後期高齢者支援金等についていきます。

348ページをお開きください。

後期高齢者支度金。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、前期高齢者納付金等について、質疑のある方はお願いいたします。

老人保健拠出金、348ページから、下の段から351ページについて、質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、350ページ、介護納付金について、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、共同事業拠出金、350ページ、中ほどでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保健事業費350ページ、下の段から353ページにかけてでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、諸支出金に参ります。

352ページ、償還金利子及び還付加算金の中の3. 償還金です。354ページ、真ん中辺です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、予備費の方に移ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、貸付資金特別会計、歳入の方に参ります。

358ページをお開きください。

358ページの2. 住宅取得資金貸付元金利息収入と3. 生業資金貸付金元利収入です。この2点。それと、済みません、戻りまして、1. 住宅資金貸付金元利収入です。この3点を一括にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここに貸付資金の分で、歳入でいいですね。

委員長（高重洋介君） 歳入です。

委員（松本 進君） 359ページ、滞納のところなんですけど、以前もちょっと質問したこともあるんですけど、ここに滞納という形で、住宅では2,000万円余りということで、その前の収入済額のところも80万円余りこう入ってます。

それでここで聞きたかったのは、滞納の2,000万円余りで債権が回収、実質といいますか、実質この債権が回収不能というのですか、そういった状況がやっぱり以前聞いた時は大分あるというふうになんて伺っていたんですけども、今の状況はちょっとどうなってるかなということ、普通の税の関係でしたら、さっき言った執行停止が3年続いたら不納欠損とかという処理で減ってくるわけですけども、今回こういう貸し付けということでそれとは違うのだよということ、従来の説明もあったと思うんですけども、そこに実質債権が不納といいますか、そこはどう考えたらいいかなというのは、その時も、私が質問した時にもまだ整理ができなかったのですが、市の考えを聞いておきたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 回収できない債権の部分の考え方でございますが、生活実態と合わせて返済が難しい方が多ございます。また、中には死亡された方もいらっしゃいます。そういった整理はちょっと一定の手続を踏みながら整理していく必要があるもので、また先ほど委員おっしゃったように税とは違った手続等を調査研究してまいりたいと考えています。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方に参ります。

360ページ、貸付金です。

事務費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて後期高齢者医療特別会計の歳入の方に移ります。

422ページをお開きください。

422ページの後期高齢者医療保険料から425ページの雑入まで、一括にて質疑のある方はお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この決算書の423ページの一番上段の方、上の方で停滞と不納欠損というのがそれぞれ計上されております。

それとの関わりで、決算資料44ページに滞納者の数と所得状況が、滞納者の所得状況をそれぞれ報告があります。ここで基本的には、こことか市民税でもお話ししましたように、ルールでこういう課税をしているのだけれども現実にはこういう滞納者が起こっている。それでその所得状況を見れば、この44ページの所得状況見れば100万円とか150万円とかそれぞれあって、200万円以下の方は生活保護に準じるといいますか、それ以下とか、100万円というのはそれ以下になりますけれども、そういった生活保護に準じるといふようなそれ以下の人なんかこう滞納者が現実におられるという面では、今県がやっているからそこを竹原市だけ特別な軽減税をつくるということは不可能なんでしょうけれども、何らかの軽減措置というのかね、これがないといけないのではないのかということ、こういったルールどおり課税しても生活保護に基準以下の人もいるよと、その滞納者もいるよということについての認識と、施策の軽減の対応といいますかね、これは繰り返しになるかもわかりませんがちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 滞納されている方が所得がない方ではないかと、それに対する認識ということでございます。

毎年お答えする答えになって恐縮なんですけれども、後期高齢者医療制度は保険料で支えている制度でございます。全ての被保険者が保険料を負担する受益者負担が原則でありまして、収入のない方からも原則として保険料を負担していただくことになっております。また、後期高齢者医療制度では低所得者に対する保険料の軽減措置として、均等割額

について所得に応じて9割，8.5割，5割，2割の軽減という制度がございます。その軽減措置に該当する方は，竹原市の場合7割の方が該当しております。したがって，低所得者に対する一定の配慮はできていると考えておりますし，社会保障制度にはそれ以外の公的扶助という制度もございますので，一定には守られていると考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと私が聞いた分とちょっと答弁が違うのではないのかなというふうに思うのですが，今県がこういう保険の課税をしますから，全体で決めてそのルールに基づいて課税した，その課税した決算状況を見ると滞納者がこれだけおりますよという現実があります。その現実とその決算資料によるその所得が低いといいますか，ゼロの人もおられますけど，そういった厳しい状況の人も滞納者があるということについては，県のルールでは竹原市だけ課税をゼロにするとか負担を軽減するなんてできないのは承知の上で聞いているのですけども，ですからそういった対応策要るのではないのかということをおっしゃりたいんですけど，部長が答弁できればちょっとしてもらいたいと。

委員長（高重洋介君） いいですか。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） この間のそういった低所得の方のそういった保険の中で，まださらに負担が多いのではないのかという御質問だろうと思います。

そうした中で，市として何か対策的なものを考えられないかという御質問だと思いますが，市民課長も申しあげましたとおり，この後期高齢の保険の制度の中では，一定にはそういった所得のない方に対しましても若干お支払いいただくのは保険の制度でやむを得ないのですけども，その中には先ほど言いました9割，8.5割，5割，2割と所得に応じて軽減がちゃんとされておりますので，制度としてはそこで一定には救われているというふうに考えております。そうした中で，それよりもさらにそれから漏れる，漏れて生活困窮の状態にある方という，仮にそうした方がいらっしゃいましたら，それは他の福祉制度，こういったところで救済はされてまいります。この保険制度の中でそれを実施するのは，基本的には制度としては限界のところまでは来てるというふうに認識をしておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，歳出の方へ移らせていただきます。

426ページをお開きください。

総務管理費，426ページ上段です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下，広域連合給付金，429ページまででございます。上段です。上の段まであります。

質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） はい，では，諸支出金償還金及び還付加算金です。

428ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下，予備費。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，ないようでしたら，以上で市民生活部関係の審査を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。御苦労さまでした。

午前11時35分 休憩

午後 0時55分 再開

委員長（高重洋介君） それでは，休憩を閉じて会議を再開いたします。

午後からは福祉部関係の審査をさせていただきます。

それでは，一般会計歳出から入ります。

社会福祉総務費，148ページから153ページにかけてございます。その中の151ページ，6．国民健康保険事業に要する経費を除きます。

148ページから151，153ページ，質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

それでは，その下，152ページ，下段から161ページまでございますが，障害者福祉費，まずは153ページから155ページまで。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、156、159までいきます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 157ページの下から、ちょっと下の方ですけど、20番、成年後見制度支援助成費、21万6,000円、予算30万円だったと思うのですが、これどういうこと、内容をちょっとお願いします。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 権利擁護の絡みで、障害者の方々の、例えば成年後見を立てたりする時に、その手続に関する手数料を家裁の方に払うのです。そちらの方のまず支払い能力のない場合には立て替えていくという方法をとっております。それに係る歳出なのですけれども、月2万8,000円の予算で組んでいるということです。内容的には先ほど申しましたが、経済的に支払いが困難な場合、必要申し立ての件、成年後見を立てた場合はこのような形になっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 件数とかというのはわかりますかね。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 29年度は1件でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、159ページともう1ページもめくっていただきまして、161の上段まであります。

障害者福祉費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

それでは、その下、老人福祉費の方に参ります。

160ページから165ページまでございますが、そのうちの165ページ、9. 老人保健事業に要する経費を除きます。

老人福祉費の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは170ページ，福祉会館費です。170ページから173ページの上段まであります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，老人福祉施設費の方に参ります。

事業費，178ページをお開きください。

老人福祉施設費，事業費です。真ん中あたりです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，児童福祉費の方に参ります。

178ページ，児童福祉総務費，その中で，3．乳幼児医療給付に要する経費を除きます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，保育所費に移ります。

184ページをお開きください。

保育所費，184ページから189ページ上段まであります。

一括で審査したいと思います。

山元委員。

委員（山元経穂君） 187ページ，続けて言うと189ページになるのですが，保育所施設管理に要する経費のところ，施設用備品182万円ということで計上されてはいるのですが，本市も今認定こども園等を進めていて，新施設に移ると。可能な限りはもう余り既存施設には投資をしないというところも当然出てくるとは思いますが，とはいえどまだその認定こども園ができるまでに，その間はしっかり子どもたちの教育をやっていかなければいけないというところが必要とされる。そうすると，やっぱり環境整備というのは続けていかなければならない。でも，大がかりなものではなくて，やっぱり施設上の備品だけはもう最低限でも必ず確保して設置していかなければならないと思いますが，そのような今後のあり方についてお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 備品購入費でございます。

この備品購入費なんですけど、既存の施設またこども園ができるのを見越してということではありますけど、今、大きなものは冷凍冷蔵庫とか、あるいは配膳カート、ガスレンジとかというものが老朽化してきて、交換時期にも入ってきているということで、こども園を見据えながら、そこら辺の備品購入も考えていきたいというふうには考えております。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 冷凍冷蔵庫ということもありましたし、課長の方からこども園を見据えた上でも、やっぱり整備はするところは整備はしていかなければならないという答弁であったとは思いますが、もう一つ言えば空調設備です。空調設備の方をやっぱりきちんと整えてほしいと、今年も猛暑でありましたし、だったら冬が暖かいかといったらその保証もないというところで、この辺のところは既存施設で要らなくなったものを回したりとか十分配慮もしていただいているとは思いますが、改めてこのところをきちんとしていただきたいということを要望しておきたいと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） エアコンの件ではございますが、エアコンの場合は修繕料という形で、29年度に係りましてはもう使わなくなったエアコンを移設するなり、新しいものを取りかえるというふうな形で修繕を行っております。これ修繕料になりますので、エアコンが今回4台ほど、まだ保育施設の中に設置してないようなところに主に施設を整備するという形で取りつけております。30年度にはなるのですが、この間福祉会館が変わりますのでそこらで余った、余ったと言ったらあれなんですけど、そこで移設するエアコンをまた保育所の方に付けて、修繕をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 失礼しました。施設用備品ではなくて、修繕料の方になったということで、この辺の間違いは申しわけないとは思いますが、今課長さんの答弁があったように引き続き、一昔のように精神論で暑さや寒さがしのげる時代とはちょっと違ってきていると思いますし、また子どもといってもより低学年、若年なのでやっぱり体力的に弱い面もあるので、十分その辺のことも配慮していただきたいと思いますし、やはり夏なんかクーラーがきいていても一緒に部屋の中で働く先生方は多分かなり暑いと思いますので、その辺のことも考慮して今後とも進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいた

します。

委員長（高重洋介君） 答弁は。

委員（山元経穂君） よろしいです。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、児童福祉施設費の方に参ります。

188ページから191ページの中ほどまでございます。

川本委員。

委員（川本 円君） 189ページの中ほど、2番の放課後児童クラブに要する経費のところでお聞きいたします。

予算書の方では金額が9,100万円ぐらいだったと思うのですが、今回8,400万円というふうにちょっと少な目になっているのですが、その理由を教えてください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員の放課後児童クラブ全体の部分での予算と決算が違うという部分ではございますが、いろいろ指導員の報酬あるいは指導員の賃金等々あります。1日当たり、必要人数が14名ということにはなるのですが、主な要因は加配の補助員の配置数、当初見込みが16名という形で試算をしておったのですが、それが実績14名という形になって下回ったという形になります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい、ちょっと私の勘違いだったら指摘してほしいのですが、今言われた加配の指導員というのは7番の指導員賃金に当たるとは思うのですが、予算書では3,200万円が実数が2,800万円と、そのかわり1番の指導員の報酬については2,300万円のところを2,100万円でおさまっているはずなんですけれども、それを精査した上で全体の要する経費が下がったというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 指導員の賃金が、指導員さんがやめられた時にあく部分があります。そこから次の指導員さんを設置するまでの、どういうんですか、差額が出てきているのと、あと先ほど加配の職員について人数が少なかったということで減の幅が大き

くなったというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 同じページ数になりますが、その児童クラブに要する経費の中の13番、放課後児童クラブ委託料、これにつきましては予算では1,800万円ぐらいしていたのですが、今回若干減っているというのは、これ委託先はその数字的に変わったということはないと思われるのですが、なぜこういった数値的な変化が出てくるのですか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 放課後児童クラブ委託料でございます。

これが、人件費、これも人件費にはなるのですが、加配対象児童の出席率が当初見込みより低かったと。職員の勤務日数が減少したために、精算した時に減になるということになります。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それで、先ほどから加配という話が出て、予定していた人数、16から14名でおさまったからという話がありましたけど、今後30年度の予算書もできておりますが、今後その加配を要する職員の見込み、これから増えるのか減るのか、その動向は当然その児童の数とか児童の様子を見てわかると思います。そのあたりがわかればちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） この加配なんですけど、今、発達障害とかいろいろ児童さんを個人的というか一人一人見ていかなければならないという形で加配をつけております。ですからその方が、対象児童が来られれば加配で職員を当ててんですけど、児童クラブに来られない場合は休んでいただくというような形になります。ですから、見込みがなかなかこれが大きな部分で、どうしても予算と決算と比べれば、やはり予算の方を大きく組んでないと、いざその配置をしようとしてもなかなか配置ができないということで、できれば把握をしながら最大なところで予算を組んで、決算がちょっと低目になりますということになりますので、そこら辺よろしくお願いします。

委員（川本 円君） はい、わかりました。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、母子福祉費の方に参ります。

190ページをお開きください。

母子福祉費、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、一番下の下段です、190ページの。児童手当費、次のページの中ほどまでございます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、生活保護費の方に参ります。

192ページ、生活保護総務費、195ページの上の段までございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、194ページ中ほど、扶助費。

松本委員。

委員（松本 進君） 扶助費が195ページの中ほどに、生活保護費として4億700万円余り執行されてました。その関係で、決算資料の1ページにその対象人数とか世帯数とかを出していただいております。

そこでちょっとお尋ねしたかったのは、資料に基づいて2番目のところの世帯数、人員とかというのはちょっと下がりぎみ、保護率も下がりぎみというようなデータになっております。その上の段の申請件数、これ3年間で28年度がちょっと低いというのがあるのですけれども、あの27年度比でも上昇傾向というのですか、申請の方が増えてるよという傾向があるにも関わらず、生活保護費の減少と、保護の世帯数とか人数が減少ということになってますけど、そこをちょっとなぜそうなってるのかを説明していただければ。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 生活保護費が減少しているということではございますが、その世帯世代によって年齢とかあるいは傷病とかいろいろ世帯がありますので、どこがどうというふうに下がったというのはちょっとあの具体的には申し上げられませんが、どういいうのですか、基準においての生活扶助を支給しているという部分では国の基準どおりということになりますので、そこら辺よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと聞き方を変えます。

基準どおり支給されてるといのはもちろんあるのですが、私この予算の執行の分でデータを見たら、例えば一番上のところの申請っていいですか、相談と申請はちょっとこう増えてるではないですか。極端という意味ではないのですが、増える傾向があるのに真ん中のところの保護世帯数とか人員が下がる、保護率も下がってますといのはちょっとどういうことかなといので、相談が増えて世帯数も増えてるなら別なんですけども、そこが減ってるという意味ではちょっと何かその特別に単価が下がったとか、そこ何か特別の理由があるのかなと、わかればと思ったのですが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 保護申請をされて生活保護になる方もおられますし、その後自立して保護廃止になる方もおられますので、そこら辺がどういうふうな部分で扶助費に関わっているかというところはちょっと調べてはないのですが、申請件数が上がっても、これがすぐ生活保護実施するかどうかというのはその後の調査によって決定することになりますので、そこら辺よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員、最後の質問です。

委員（松本 進君） 最後の質問がちょっと3点目に係る分ですけども、これはちょっと夫婦で40代の4人家族ですが、資料出してもらって2012年と決算年度の資料出してもらっているわけですけども、65歳のところは少しはちょっとこう保護費は上がっているのですが、夫婦40代の試算のところは12年度比べて17年度の、決算年度の保護費というのが4人家族で1万1,710円減る、約5%減ってるといのは、そもそも基準額そのものが下がっている、下げたということになるのでしょうか、そこらが何で下げたのかというのがちょっとわかりますか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員御指摘の40歳代の世帯がなぜ下がっているかということではあるのですが、これは国の方が生活保護の基準を決めるのに、いろいろ調査を行っております。その調査によって保護費が決定するというところで、2人世帯以上の世帯が消費が下がっているというところで、生活保護基準が下がっているという部分があります。単身世帯の場合は消費額が上がっているというところで、そのまま単身者は上がっているのです、この65歳以上と夫婦40代のところで差が出てきているのではないかなというふうには思います。ただ、竹原市の生活保護受給者の中で、40歳代夫婦で子ども2人という世帯

は今いませんので、それが今回の生活扶助に関わっているかといえば関わっていないというふうな形で思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 同じところですよ。

生活保護、扶助ということなんですが、もらった資料を見てますと、対象の方が横ばい、もしくは減というふうに見えるのですが、以前からどうも元気な人が生活保護の方もおられるなみたいな、生活保護というのはそこから支援をして就労してもらえるような政策ですから、次につながっているのかなというふうに思ってます。実際に私が関わった人も生活保護受けて、今就労というか仕事についてます。生活保護から外れました。そういう方向でやっていけばいいのかなと思ってます。だから、今までどおり申請しても厳しい調査があったり、適正な調査をしていただいて、これは自立につながるような対策を続けていかないといけないと思うのですが、そのあたりはどのようなお考えですか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員さんおっしゃるとおりで、生活保護の最終目的が自立ということになりますので、申請を受けて資産の調査あるいは扶養義務調査いろんな調査があります。その調査を踏まえて保護を決定するという形になります。生活保護になられた方は、今度はその世帯にどういふふうな支援、指導をしていけばその世帯が自立に向けていけるのかというふうな部分を、うちのケースワーカーあるいは査察指導員、また私も含めてそういうところでケース診断会議も含めながら、世帯に対しての援助をしていくような形になっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 私が知っている範囲では、例えば遊んでいて、仕事を紹介して、仕事をしてもらいます。そうしたら、たくさん仕事をしたがらないんですよね。私は生活保護を受けているので、これぐらいしか余りできないということなのではないでしょうか、したくないという意味か難しいところはあるのですよ。体がだるいとかというのもあるのですね。それはいろんなケースがあるのですが、それにしても、どうも仕事をしてはいけないというふうな捉え方をしている人もいるみたいです。そこを是非、今の答弁のように指導してあげて、自立に向けて頑張ってもらえるような方向で持って行ってあげてください。よろしく願いします。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員おっしゃるとおり、指導に対しては、就労されて今言われるように収入を自分の中で区切るという方もおられるかもしれませんが、そういう方に対しては、どういうふうな形で仕事ができないかというところも含めて指導していくような形になりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、災害救助費の方に参ります。

194ページ、195ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、衛生費の方へ移らさせていただきます。

194ページの下の段からです。

保健衛生総務費です。

199ページまでございますが、197ページの公衆衛生推進に要する経費と4. 原爆被爆者対策に要する経費を除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと一点だけお尋ねしたいと思います。

決算書のページで199の一番上の補助金30万円がありますけれども、毎回取り組まれておりますが、それと同時に決算資料の41ページに出してもらってます、特に平成28年度から29年度は10人から6人という成果といいますか、そこらが見られるのかなと思うのですが、ここで特に教訓といったら、そこらが何かあればいいんです、教えていただければなど。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 地域の自殺対策事業に要する経費なんですけれども、この30万円、定額でありますけれども、これは県の補助が2分の1と、あるいは3分の1つくという事業でやっております。要求いただいた資料の中ですが、ここ3年、10名、10名、29年度で6名となっております。ここ10年平均でいきますと、竹原市の平均は1年間で7.5人ということになっております。全体的には全国的な平均でいきますと高

年齢者、40代、50代のあたりは減っているのですが、最近の課題としてあるのが若年層、10代、20代の方が増えているという傾向にあります。これは竹原市というか、日本全国そのようになっております。ということで今回、去年あたりから、そういった全国的に若年層への啓発を深めるということで、学校へ出向いたりであるとかポスター、チラシ等を配付するであるとか、そういったところに力を入れているという状況になっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、健康増進対策費の方に参ります。

198ページから201ページにかけてございますが、その中の1.健康づくり推進に要する経費のうち11.消耗品費、印刷製本費、12.通信運搬費の一部、13.後期高齢者健診委託料、それを除きます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、200ページ、予防費。

中段にございます予防費、質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、母子健康費204ページをお開きください。

母子健康費、204ページから207ページの上の段に続きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 205ページの下から2番で、妊婦健康診査費用、47万9,680円なんですけど、おそらく件数とかという形で数字が出るのではないかと思うのですが、お願いできたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 失礼いたします。ここの20番の妊婦健康診査費用の47万9,000円でございますけど、これは県外の方に後ほど償還するということになっております。大変申しわけありませんが、こういった形でこの件数がちょっと把握できておりません。失礼いたします。県外への償還でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 済みません、前回もどっかで聞いたような、ごめんなさい。

次、207ページの子育て世代包括支援センター、当初予算300万円ぐらいで決算217万円で、支援専門員報酬が230万円ぐらいの予算が170万円ぐらいの決算になっているのですが、予算と決算で何かの誤差だと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 人件費等が下がっておりますけれども、これは途中で雇用形態がかなり違ってたところがあります。といいますのも、お一人あるいはお二人の方でフルタイムで働いていただくということがあったのですが、そのような現在ネウボラスタッフの方も大変募集してもなかなか集まらない状態にありまして、短時間であるとかあるいは週1であるとか、そういった形で来ていただいていることがありました。あと、それと週に5日あるのですが、うち4日間しか来ていただかなかったということで、週に1日分の人件費があいたということ、その部分は私どもの方の保健師で対応しているというところになっております。そういった意味でこちらの支援専門員の報酬、ここの部分が減額になっているという状況でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 専門職の方に、非常に集めるというか来ていただくのに苦労されるというお話は聞いたことあるのですけれども、業務というかこれは竹原市先行的にやっている事業ですから、業務に支障がおそらくないんだと思うのですが、その点は大丈夫なんでしょうか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 平成30年度に入りまして、全ての曜日をカバーしております。お一人の方は週1なんですけど、それ以外の4日間を同じ方、要するに2名で5日間、週のうち5日間を対応しているということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 205ページの下から3番目、不妊治療支援費補助金、これいつも

なんですが、この特に年齢の条件ですとかそういったようなものに変更は、これはないかどうかだけ確認を。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） この制度が始まって以来変更はございません。一応43歳ということで、ある意味年を重ねるごとになかなか妊娠しにくい状態になっていくということで、啓発の意味を込めて、県と歩調を合わせながらこのような設定にしております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 毎年、予算額の全額執行がなかなか難しい状況が続いていて、それでその制度設計といいますか、そういうもので見直しが必要なのではないのですかといったようなことをお聞きして、そうはいえどもこういう年齢設定をしていることも理解できますが、今いろいろ晩婚化といったようなこともありますし、以前と比べると同じ年齢であれば年齢が高くても元気な方というのは総体的に増えているのかなというイメージがあります。なかなか、ではこの制度を利用して、妊活といいますか妊娠に向けてのことは、本当に子どもを産んでいただいて、竹原市で見守り育てていく、これからの竹原を背負っていきっていったようなことで、非常に始まりの部分で大事なことだと思うので、こういう決まりだからというのは重々理解した上ではありますけれども、例えばもうそこで区切ってしまうとそこにこうなかなか入り口まで行きにくい状況ができているのであれば、そこは何か窓口としてするべきかなとは思いますが、やっぱり満額といいますか、予算が本当は150万円の予算の中で30万円ということですから、5分の1ぐらいの執行状況というのはやっぱり改善すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） これ御質問いただいたとおりでございます。

晩婚化が進んでおりますので、そういった流れにいくのではないかと考えております。ただ制度として、いずれにいたしましても制度といたしまして、県との歩調を合わせなければならないということがあります。こういった部分については、今後県の方からお話があるでしょうし、我々からも今おっしゃったような理由で働きかけていかなければならないかなと考えております。竹原市のここ25年から始まった中で、平均すると5名から6名ということになっております。当然この部分につきましても、広島県に頼るのではなくて、我々といたしましてもキャンペーンであるとかそういった周知、そういったものも含めて利用につなげていきたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 積極的に働きかけて、竹原市、こういうことに力を入れているよといったようなことは、外にも内にもPRするべきだと思いますので、引き続き注力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと207ページの、先ほども今田委員の方からもありました、子育て世代包括支援センターに要する経費の中で、これは30年度もほぼ同額予算が組まれているということは、積極的にこれは続けていかなければならないというものが反映されているのだと思いますが、先ほど専門員のこともありました。専門員は今後もしっかりともう確保できるという何か担保はありますか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 今後確実にということになりますと、それは定かではないというのがまず前提にあります。我々もかなり広報したり、あと例えば広島県のナースセンターというのがあるのですが、そちらに登録されている方を、どなたかこちらの方へ派遣してもらえないかということで、広島の方に言っているのですが、何せ竹原だけでなくて全県的にこのネウボラというのをやっております。加えて都市部、広島、福山というのはかなりネウボラの件数も多いですし、職員数も必要ということで、なかなか広島、福山でも足りた状態ではないということで、広島県の中央部である竹原にとっても大変難しい状況になっております。ただ、これまで紹介いただいた去年来ていただいた方であるとか、今年週4日に来ていただいている方も、そのナースセンター、広島県の公益法人なんですけど、紹介していただいて来ていただいているという状況でございます。ですからそういった一旦離職された方であるとか、そういった方々が登録してらっしゃるところは多分変わってないので、我々としても再三お伺いしながら協力要請をしているという状況でございます。今後、大変まだまだ厳しい状態になってくるとは思うのですが、そういった専門の職員を確保することには十分努めてまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先駆けてやった事業でもありますし、先ほどの不妊治療の支援であったり、子育ての支援というものは町の大きい小さいは関係なく、竹原市はこういうやり方でやっていくという方向性が出しているんで、続けてしっかりと県とも連携をしながら、様々な機関と連携しながら進めていただきたいと思います。しっかりと予算は執

行できるボリュームのある内容で、充実した内容で執行していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして、診療所施設費の方に参ります。208ページをお開きください。

診療所施設費，中段です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、保健センター費，同じページの下の段にございます。

次のページまであります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、消防費の方にまいらせていただきます。

災害対策費274ページです。

その中の274ページ，277ページまでございますが，3．地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち11．消耗品費，13．システム保守委託料，この2点について，質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，教育費の方に参ります。

310ページをお開きください。

青少年指導費の中の2．青少年指導等に要する経費について，この1点について，質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，介護保険特別会計，歳入の方に参ります。

392ページをお開きください。

392ページの1．介護保険料から396ページの諸収入まで，一括にて質疑を受けます。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、保険料そのものはちょっと今回据え置きまして、決算書の396ページの繰越金です。

当初予算から4,700万円余りに急増といたしますか、増えております。この増額の主な原因といたしますか、そこをちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 繰越金であります。他の会計と同様当初予算では存目ということでやっておりますが、1年度間の事業を終えた段階での剰余金を積み立てるといって状況になっております。この積み立てにつきましては、介護保険事業計画というものを立てますが、その際に全体の3年間のサービス必要料を計算した上で第1号被保険者の人数で割るといって形をとっております。今回、平成30年度新事業計画の最初の年度ですが、この際もう既に基金を取り崩した計算になっております。これで3年間いくので、毎年保険料の額を変更するということはできませんけれども、こういった積み立てた額をまた次回に充てるとかそういった形に利用するという形になっております。いずれにしても3年間は同額ですので、こういった形で蓄えた基金をまた次回の計画での保険料の高騰の抑制に利用したいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） これだけ繰越金が出てるわけですから、今回はちょっと保険料の滞納のところは質問しませんでしたけども、基本的にはそういう今までのような特に私が指摘してるの低所得者の厳しい状況の人の滞納とかそういうことの対策が要るのではないのかということで、私は3年間はそういうこの保険料の負担軽減と言っているのですが、そこは難しいという答弁があったと思うのですが、こういった特にそういった低所得者、こういう介護保険でもそういう低所得者の滞納が実際発生しているわけですから、そのいろんな政策的判断が要るのでしょうかけれども、そういった繰越金の一部をそういう充当するということが可能ではないかなということ、ちょっとそれに対してどう思うかというを聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、保険料の設定というのは3年に1度でございますので、その設定の際にこういった基金を活用しながら保険

料の高騰を抑制するという形に使いたいと思います。各年度で保険料を変更するわけにもいきませんし、保険料の先ほども申しました計算方法が既に必要な保険給付の額、それを国、県、市でそれぞれで割合が定められておりますので、その中で対応するということとなりますので、毎年の利用にはならないのですが、今御質問いただいたとおり3年ごとの改定時には、こういった基金を活用して保険料の高騰の抑制に努めてまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、歳出の方に移ります。

総務費、398ページです。

398ページの総務管理費です。398ページから401ページにかけてでございます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 徴収費に参ります。

400ページ。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、介護認定審査会費ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ありませんか。

それでは、保険給付費の方に参ります。

402ページ、介護サービス等諸費です。405ページまでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） この保険給付費が30億1,000万円余り2,000万円弱ですか、決算書の102ページから各種いろいろサービスが組み立てられて執行されております。その中にその関係と、例えば施設サービスももちろん入ってます。それで、決算資料の3ページに出してもらってますけれども、これは決算年度の4月1日の時点で待機者が143人おられるということで、決算の審査をしているわけですから、4月1日時点の待機者があるということが、その決算年度を通じて1人でもというたらおかしいけれども、幾らかの解決といいますか、これあればちょっと教えていただきたいということです。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 待機者につきましては、数年前と変更がございましたのはもちろん御存じとは思うのですけれども、要介護3以上の方々になっているという状況があります。したがって、従来的人数よりも大幅には減っているということでございます。大幅に減ってはおりますが、要介護3以下でも判定委員会等で判定すれば入所できるという状況が確保できているということがまず1点。そして、現在のところ、そういった形でなかなか以前と違わせて、かなりスムーズな入所が可能になっていると状況を聞きます。かなりこの近辺であるとか県内全体でもそのような状況になっているというの聞いております。したがって、一時期のような数年待機しなければならないという状態ではないということでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） この資料に基づいても確かに待機という定義そのものが変わっているから、この分では要介護3以上では27人とかということの報告でしょうけれども、私は少なくともこの27人のうち、この決算年度で執行した決算年度で何人解決といえますか、入所希望待機者が解消できたかなということで伺ったのですが、そこはちょっと残念ながら答弁がありませんでした。

それで、もう少し関わるのですけれども、政府なんかそういう入れないということ、今度は家族介護なりいろいろ家族で支えなくてはいけない、介護しなくてはいけないということで、私は気になるのは政府なんかはスローガンとして介護離職ゼロということを行っています。竹原市としては、決算年度でいいんですけれども、その決算年度のうち、待機者がそのゼロがいいんですけれども、そこら何か何人そのやめたとかそこら把握はあるのでしょうか。そこらちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 資料にございますように、約130名近い方がいらっしゃいます。その前の年も130名ということでこのくらいの推移です。これは特別養護老人ホームの待機者ということで、市内3カ所ございますけれども、平均で40人の待機ということになります。各施設それぞれの施設調査の方にお伺いしましても、おおむね1年あるいは1年ちょっとで入所されるという話は聞いております。それは当然特別養護老人ホームですからお亡くなりになられる方もいらっしゃるのですが、そういった中で以前と比べまして、待機時間は大幅に短くなっているという状況でございます。

あわせて、例えば県北の方になります、もう既に通常あいているという状況があることも聞いております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員、最後の質問としてください。

委員（松本 進君） ちょっと項目を変えますけど、今の答弁ではやっぱり待機者ゼロというのがちょっと明確に返ってくるのかなと思ったのですが、残念ながらそういう実態がゼロということはあるかないという答弁だと思うのですね。

それでちょっと次の項目に移りますけれども、介護サービス、この資料の2、介護サービス要支援1、2等に係ることになるのですけれども、総合支援事業になってですね、いろんなサービスの提供の仕方も変わってるのでしょうかけれども、それとその下の金額というところとかそこら関連いたしますけれども、決算資料を見ると要支援1、2の事業費ですかね、これが大幅に事業費そのものが大幅に増えていると、28年度。ごめんなさい、次の4ページです。4ページの訪問型とか通所型とかあるのですが、そこで28、29年度比べたら事業費そのものが大幅っていいですか、訪問介護では1.4倍に増えてます。次の通所では93%余りその事業費が増えてますということで、ちょっとこれはどういう内容なんかなとちょっと説明してもらえますか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） それでは、資料の4ページの上の段、こちらについて説明させていただきます。

これにつきましては、こちらに掲載しておりますのは地域支援事業の内訳でございまして、予算費目でいいますと介護予防の日常生活支援総合事業費ということ、ここの部分が大幅に伸びているという御質問でございました。この要因といたしまして、平成28、29と制度が変わりまして、要支援1、2に関する方々の居宅サービス、いわゆるホームヘルプサービスであるとかデイサービス、こういった部分につきましては、これまであった介護予防事業からこういった総合事業という方に移管されました。内容は大きく変わった部分はないんですが、今御質問いただきましたページの前のページ、3ページを見ていただきたいのですが、こちらの方でちょうど真ん中よりちょっと下になります、真ん中あたりです、要支援1、2要介護1、2のサービス費給付費です、ここの部分の要支援1、2、要介護1、2とあるのですが、左側の要支援1、2の部分が28、29と比べて大幅に減っております。ここに入っておりました先ほど申しました部分のホームヘルプとデイ

サービス、これにつきまして、こちらの費目から今申しました総合事業の方へ移行されたということになっております。増額分がほぼ同額でこちらの介護予防1, 2の方が減額になっているということで、内容は変わりませんが国の制度の改正により予算費目、こちらの方が変更になったということで、トータルすれば特に変更はないということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういう総合事業に変更されて、今度事業者がそのサービスを提供する、従来は一緒なんですけど、名目はちょっと給付からは総合事業に変わってということでしょうけども、そこで財源なんかは同じかどうかその確認と、それで今度は総合事業になったら事業者から見ればいろんなサービスとか提供できるのでしょうけれども、新たに総合事業になって、竹原市の事業所として新たなサービスの提供といいますか、今までの介護給付から今度総合事業になって、事業者の選択というたらおかしいけど、種類がいろんなサービスが提供できるというように私は理解していたのですが、竹原市で新たなサービスがあるかどうか、そこはちょっと確認だけしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 2点御質問いただきました。

まず、総合事業とこれまで従前の給付事業のこれに関する事業費に対する財源内訳ですが、これはあの財源の内訳は全く給付の時と変わっておりません。

2点目なんですけど、これに伴って新しい事業が始まるようなことがあるかといわれる質問でございましたけども、現在のところはこれに伴い、総合事業が始まったことにより新たな事業参入はなかったと認識いたしております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今度、これ資料の分なんですけども、いろんなサービスの……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、ちょっといいですか。

ここの保険給付費のところはそれぞれ関連が出てきますので、1番の介護サービス等諸費から411ページのその他諸費まで、一括にてやらせていただきたいと思います。

委員（松本 進君） そういうサービスがいろいろあるものですから、ごめんなさい。

委員長（高重洋介君） 一括でお願いします。

委員（松本 進君） 資料の分でちょっと説明させてもらったら、ここは在宅サービスの

関係なんですけども、限度額と実際使っているサービスの比較が書いてあるのですが、要支援1と2では、1でいえばその限度額、使える目いっぱい使えるサービスの提供ができますよということに対して、実際使ってるのは33%しか使ってないというこれが資料になろうかと思うのです。ですから、特に要支援1で33%。要支援2が29%というちょっと極端に低いという言い方が適切なんかどうか分かりませんが、元気だからサービスが必要ないんよというような解釈でいいのかどうか、そこらのこのサービスが極端に低い原因といたしますか、そこはどのように捉えていますか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 要求資料の（4）でございます。サービスの限度額の利用者ということで比率のところでございますけれども、支給限度額がF欄でございます、それに対する隣で左側のE欄、これの割合が支援1の33.2から要介護5の52.5ということになっております。これは平均をとった数字でございますので、この中には例えば90%使っていらっしゃることもあれば10%の方もいらっしゃるということで、それぞれの平均をとったところこのような状態になっております。

こういった状況の中からこれに関しましては、まだ給付サービスが受けれるという状態が残っている、そういった余地があるということですので、必要な方は御利用いただければと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） いや、それはちょっとわかるのですが、要支援1の人では例えば100サービス利用できますよという分で、平均は33%しか使ってないよと。だから、7割が使う余裕があればということですね。7割は使ってないという現実が平均ですけどありますよね。ですからその分を、どうなのか、7割は元気だから必要ないよというのか、何か特別な事情があって7割使いたいけども使ってないよという認識なのかどうかをちょっと確認している。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 数値は我々がコントロールできるものではないので、それぞれの皆様が利用される結果がこういうふうになっております。したがって、必要であればこの範囲内で利用されますし、必要でなければこのパーセントよりもっと下がると考えております。ただ、利用に際しましても当然サービス利用料というのがございますので、そういった方々の中で御家族の方、利用者の方が御家族あるいはケアマネジャーと相

談しながら、適切なサービス利用に努めていらっしゃるという状況と考えております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとそこは私と認識が違うのですが、次に移りたいと思います。

資料を出していただいているので、資料の5の分ですが、ここは人数としては3人ということなんですけど、ここの資料のあれは例えば障害を抱えた人が今までこのサービスを使っていて、65歳を超えたらこの介護サービスに移行するという中身だと思うのです。ですから、今までどおりその3人の中のAさんならAさんが、65歳未満ではこの左の自立支援給付で対応すると、それが65歳を超えたらこの介護サービスへ移行しますよというふうな仕組みの説明だと思います。それによってですね、その場合はこの65歳未満と65歳を超えたら一番上の3人のところの下にありますけど、1割の負担が今度は2割に負担なるようになってますよね。今度は次の段のこの1割の上限額0円が、今度65歳になったら1割の上限が1万5,000円になるような仕組みになってます。ですから、制度上そうなるのだけでも、確かに利用者から見たら、65歳になった途端に今までは障害者負担でその0というところが1万5,000円とかそういうことになるよと、65歳になったらね、という場合ではなんか利用者から見たら相当やっぱり負担がずしっと重たくなるという面では、何かの対応がないと困るのではないかなというので、何かいい方法があるのか対応があればちょっと教えてほしい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 昨年もこのような答弁をさせていただきました。

制度がどんどん変わっております。平成30年4月1日からこのようなケース、条件は多々あるのですが、収入の状況であるとかサービス利用料の状況はあるのですが、平成30年4月以降、こういったサービスにつきましては後ほどという形で償還、要するに還付するという制度が始まっております。ただし、30年4月以降のサービス料につきましては、確定するのが31年度以降になります。その際、これまで高額合算であるとか医療費との合算、そういった部分の中で全てを精算した後にそういった形で償還をするという形になってます。これは各市町によるものではなく、国の制度で変わっているということです。まだちょっと時間はありますが、そういった形で、その時々に応じた制度改正はなされているという状況でございます。

委員（松本 進君） 最後にします。

委員長（高重洋介君） 最後の質問です。

松本委員。

委員（松本 進君） わかりやすいのが3人のとこの真ん中のところが、今1割は上限が0、それが今度は65歳の介護保険制度が適用になったら月額が1万5,000円というふうに負担が重くなるよというように心配したのですが、それは還付請求とかいろいろあって、これ1万5,000円そのもの負担が0というのか、負担が0から1万5,000円ではなくてそれは還付でどのくらいになるのか、負担が0になるのか、そこらちょっとわかれば教えてほしい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 御質問いただいたとおりです。

この方がもし対象になれば、この1万5,000円は還付されます。ただし、様々な条件がございます。それと高額ですね、先ほどの家族の合算であるとか、医療費との合算、こういったもの全てを精算した後に、さらに負担があるようであれば還付されるということ。全ての方というわけではございませんが、この方、真ん中の方は対象になると考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

ないようでしたら、続きまして、地域支援事業の方へ移らさせていただきます。

410ページをお開きください。

介護予防・日常生活支援総合事業費、410ページから415ページ、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、包括的支援事業、2. 事業費です。

414ページから17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、基金積立金、それと諸支出金、予備費、この3点を一括にて行いたいと思います。

418ページでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） よろしいでしょうか。

なしということで、以上で市民生活部，福祉部関係の集中審査を終了をいたします。

次回は，21日金曜日10時から建設部の集中審査を行います。

以上で第3回決算特別委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時00分 散会